

公立保育所整備のための土地取得費、建設費、
運営費の補助制度の創設を求める意見書

昨年４月、保育所に申し込んでも入れない待機児童が、全国で前同期比１.２倍、東京都は１.４倍に急増しました。女性の社会進出とともに、厳しい経済情勢と雇用環境のもとで、子どもを預けて働かなければ生活できない事態が子育て世帯に広がっています。保育所は、親の就労、子どもの生活と成長を保障する場としてなくてはならない施設です。

しかし、現在、公立保育所整備のための土地取得費、建設費、運営費は区市町村が基本的にはすべて負担しています。また、東京都は、平成２０～２２年度「保育サービス拡充緊急３カ年事業」に取り組んでいます。公立保育所への補助はわずかであり、ほとんどが私立認可保育所や認証保育所等への補助となっています。そのため、待機児童解消策は、公立保育所ではなく、私立認可保育所や認証保育所整備が中心にならざるを得ない状況です。

東京都は、早急に待機児童を解消し、子どもの豊かな発達を保障し、都民の多様な保育要求に応えるなど、公立保育所が果たしている役割にふさわしく、財政的支援を抜本的に増やすべきです。

よって、新宿区議会は、公立保育所整備のための土地取得費、建設費、運営費の補助制度の創設を要望するものです。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成２２年３月２４日

新宿区議会議長名

東京都知事 あて